

高齢者の肺炎球菌感染症の 定期接種について

2014年10月から開始されました「高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種」の5年間の経過措置は2018年度で終了となります。しかし、定期接種対象者の接種率は65歳相当の方で40%程度に留まっており、肺炎球菌感染症の疾患の重篤度から、接種率を向上させる必要性があることに加えて、制度の周知、接種記録を考慮して総合的に判断し、さらに5年間の経過措置を設けることになりました。

2019年度から2023年度の定期接種制度は、新たに65歳になる方、65歳以上で今まで23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象としています。

2019年度の対象者、対象期間は以下の通りです。

対象者

2019年度に以下の年齢になる方。
(生年月日をご確認ください)

65歳	昭和29年4月2日生～ 昭和30年4月1日生の方	85歳	昭和9年4月2日生～ 昭和10年4月1日生の方
70歳	昭和24年4月2日生～ 昭和25年4月1日生の方	90歳	昭和4年4月2日生～ 昭和5年4月1日生の方
75歳	昭和19年4月2日生～ 昭和20年4月1日生の方	95歳	大正13年4月2日生～ 大正14年4月1日生の方
80歳	昭和14年4月2日生～ 昭和15年4月1日生の方	100歳以上	大正9年4月1日以前に お生まれの方

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日まで

この制度では、今まで23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象に、2023年度までに1人1回、定期接種の機会を設けています。

※対象の方が定期接種を受けられるのは、この5年間の経過措置期間で1年間のみに限られますので、患者さまへのご案内にはご注意ください。

MSDカスタマーサポートセンター

医療関係者の方(MSD製品全般) 0120-024-961
(ワクチン専用) 0120-024-797
受付時間: 9:00~17:30(土日祝日・当社休日を除く)



製造販売元[資料請求先]

MSD株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北1-13-12 北の丸スクエア
<http://www.msd.co.jp/>